

1 趣旨

長期的な視野に立ち、人口減少及び人口構造の変化に的確に対応し、将来にわたって、「安全・安心そして快適で元気な清須」を実現するため、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条に基づき、「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」（以下「戦略」という。）を策定する。

2 対象期間

平成 28 年度から平成 31 年度までの 4 年間（国の戦略期間との整合性を確保）

3 戦略の構成

別途策定する清須市版「地方人口ビジョン」を踏まえ、対象期間中の目標や施策の基本的方向、具体的な施策・事業を取りまとめる。

(1) 基本目標

国の戦略が定める基本目標を勘案して、本市の戦略における基本目標を設定する。

【国の戦略が定める基本目標】

- ① 地方における安定した雇用を創出する
- ② 地方への新しい人の流れをつくる
- ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

(1)で定める基本目標を達成するために講ずべき施策の基本的方向を記載する。

(3) 具体的な施策と客観的な指標

- ・(2)で定める施策の基本的方向に沿って、基本目標ごとに具体的な施策・事業を記載する。
- ・各施策の効果を客観的に検証するため、施策ごとに、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定する。

4 策定にあたっての基本的な考え方**(1) 地方創生に向けた分野別施策の横断的整理**

本市の総合計画及び分野別計画等における施策・事業について、地方創生の観点から、横串の整理・展開を図る。

なお、施策・事業を束ねる基本目標については、国の戦略を基本としつつ、最終的には清須市版「地方人口ビジョン」等を踏まえて決定する。

《地方における安定した雇用を創出する》

商業・工業の振興、観光の振興、ふるさと納税の促進、男女共同参画プランの推進 等

《若い世代の結婚・出産、子育ての希望をかなえる》

少子化対策・児童福祉・母子福祉の充実、子ども・子育て支援事業計画の推進 等

《時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する》

土地区画整理事業の推進、名鉄高架事業の推進、市街地整備の推進、防災対策の充実、地域公共交通網形成計画の推進、公共施設等総合管理計画の策定 等

(2) 人口動向等を踏まえた市固有の特性・課題に対応する重点検討分野の設定 **資料 5**

- ・本市の人口動向等を踏まえ、地方創生に向けて、本市が抱える特性・課題に対応する重点検討分野を設定し、来年度から国が創設予定の「新型交付金」^(注)の活用も見据えて、新規施策の立案も視野に、戦略策定に向けて議論を深める。
- ・大きな方向性として、本市において人口減少問題は喫緊の課題ではなく、長期的な課題との認識の下、短期的・即効性のある施策ではなく、長期的・持続性のある施策展開を図る。

(注) まち・ひと・しごと創生基本方針 2015（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）（抜粋）

地方創生の深化に向けて、統一的な方針の下で関係府省庁が連携し、地方創生予算への重点化により財源確保を行い、従来の「縦割り」の事業を超えた財政支援を行う「新型交付金」を創設する。

新型交付金は、地方公共団体による自主的・主体的な事業設計に合わせて、具体的な成果目標と PDCA サイクルの確立の下、官民協働や地域間連携の促進、地方創生の事業推進主体の形成、中核的人材の確保・育成等の観点で先駆性のある取組や、地方自らが既存事業の隘路を発見し打開する取組（政策間連携）、先駆的・優良事例の横展開を積極的に支援する。

(3) 第 2 次総合計画との整合性の確保

戦略に位置付ける施策・事業については、並行して策定作業を進めている第 2 次総合計画（平成 29 年度～）における位置付けとの整合性を確保する。

5 検討体制**(1) 「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」の設置**

市内部の検討・推進組織として、市長を本部長とし、副市長、教育長及び各部長等を構成員とする「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」を設置。

(2) 「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」の開催

戦略の策定に当たり、専門的な見地から助言を得るとともに、広く関係者の意見を反映させるため、有識者及び本市の戦略策定において必要となる関係者で構成する「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」を開催。

(3) 「戦略提言会議」の開催 **資料 6**

戦略の策定に当たり、重点検討分野の議論を深めるため、分野ごとに戦略提言会議を開催し、必要な合意形成、意見集約等を図る。

6 市民等アンケートの実施 **資料 6**

- ・重点検討分野について、市民等の意向を踏まえた施策展開を図るため、市民及び関係団体に対して、アンケートを実施する。
- ・アンケートにより“広く”市民等の意向を踏まえた上で、戦略提言会議において“深く”議論を展開する。

7 策定スケジュール **資料 7**

